

三井住友アセットマネジメント株式会社

【ニュージーランドの GDP 成長率(1-3 月期) ～5 四半期連続の減少～】

平素は弊社をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。ニュージーランド統計局が 26 日に発表した 1-3 月期の実質 GDP 成長率などにに基づき、以下の通り弊社の見方をご報告申し上げます。

＜ポイント＞

- NZ 経済の 1-3 月期の実質 GDP 成長率は前期比▲1.0%と、5 四半期連続で減少しました。
- 個人消費や民間企業の設備投資が低迷したことで、全体の成長率が押し下げられました。
- NZ 経済が持ち直すのは 09 年末前後、安定的な景気回復は 2010 年以降となりそうです。

1. 他国に先がけてマイナス成長、減少基調続く

ニュージーランドでは、加熱した国内需要を抑えるための金融引き締め策の影響などから、08 年 1-3 月期には他国に先がけて実質 GDP 成長率がマイナスとなりました。その後、金融システム不安が発生した 08 年 10-12 月期以降はマイナス幅が拡大しています。

2. 5 四半期連続の減少

ニュージーランドの 1-3 月期の実質 GDP 成長率は、前期比▲1.0%と、10-12 月期からマイナス幅は横ばい、5 四半期連続でのマイナス成長となりました。

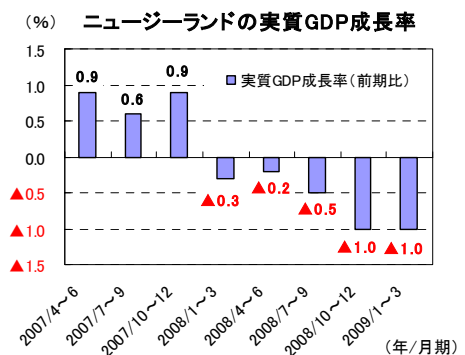
GDP を支出面から見ると、全体の約 6 割を占める個人消費が前期比▲1.4%となりました。これは 91 年 4-6 月期以来のマイナス幅です。特にこのうち耐久財への消費が同▲2.5%となり、個人消費を押し下げました。また、民間企業による設備投資も同▲7.3%と大きく悪化し、全体の成長率を押し下げています。

3. 今後の市場見通し

NZ 経済が世界的な金融システム不安や景気後退から受けた悪影響を、主要貿易相手国である豪州や米国などと比較した場合、その度合いは軽微です。しかし、雇用情勢の悪化や家計の抱えた過剰な負債、企業収益の悪化などの要因から、景気回復までには時間を要し、NZ 経済が持ち直すのは 09 年末前後、安定的な景気回復は 2010 年以降となりそうです。ニュージーランド準備銀行(中央銀行)も景気後退の長期化を予想しており、4 月に政策金利を 3.0%から 2.5%へ引き下げました。同中央銀行は 6 月の金融政策決定会合後の声明で政策金利を「現状もしくはそれ以下の水準で 2010 年後半まで維持するだろう」としています。

ニュージーランドの債券市場は、政策金利の引き下げは終盤と見られる一方、金融緩和と政策が長引くと思われることが債券価格を支え、概ね一進一退で推移しそうです。NZドルは投資家のリスク許容度が回復する局面では海外との金利差に注目した資金の流入により、堅調に推移することも見込まれますが、同国景気の先行き不透明感や世界的な株価調整局面での円買い戻しなども影響して上値は限定的と思われる。

■この資料は、情報提供に限定したのもとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



(出所)ニュージーランド統計局
グラフは Bloomberg のデータを基に
三井住友アセットマネジメント作成

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用
 - …… 申込手数料 上限 3.675%（税込）
 - …… 換金（解約）手数料 上限 1.05%（税込）
 - …… 信託財産留保額 上限 0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 …… 信託報酬 上限 1.995%（税込）
- ◆その他費用 …… 監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定されますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認ください。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております（平成21年5月31日現在）。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 399 号

加入協会：（社）投資信託協会、（社）日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社

SMAM